

5月18日総会報告に係るご意見（事業者回答）

■その他：日本イコモス国内委員会の指摘に対する事業者の説明

事業名：（仮称）神宮外苑地区市街地再開発事業

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
1	35～ 40	神宮外苑広場を大きく改変したうえで「一部を保全する」ことは、残された本数の樹木がこれまでと同等に生育し続けられること（群落が「維持される」こと）と同義ではありません。また、「一部を保全する」と「移植して復元する」ことが同等に扱われていますが、同等ではありません。ミティゲーションのヒエラルキーからも、回避＞低減＞代償です。 まず、なぜ神宮外苑広場の改変を回避した事業を実現できないのか、に対して客観的に理解ができないことに重要な問題があると思います。 また、「一部を保全する」低減措置が、どの程度有効なのかが客観的に立証される必要があります。 そして、「移植して復元する」代償措置が、どの程度実現性があり、どれだけ復元できるのか、客観的に立証される必要があります。とくに、樹勢を損なう形で移植されたり、十分な生育環境を得られない環境に移植されることで、生態系や景観の質を復元することができないことが懸念されます。 それぞれ、客観的に説明を頂く必要があります。	本事業では、これまでミティゲーションの観点から回避、低減、代償の各段階において検討を進めてきております。 まず、回避に関しては、当該エリアで最も景観的に重要なイチョウ並木を回避し、自然環境面からアズマモグラなどが確認されている緑地（並木東側）も同様に改変を回避する計画としました。 ただ、神宮外苑広場（建国記念文庫）については、現況の秩父宮ラグビー場及び神宮球場を供用しながら新ラグビー場をラグビー競技の国際大会が実現できるフィールドサイズ等、競技に必要な要件を満たすよう建設する必要があるため、用地確保の関係から改変の回避ができないと判断しております。 低減措置については、神宮外苑広場（建国記念文庫）の全てを改変するのではなく、極力樹木を存置するといった低減措置を検討しています。さらに新たなラグビー場の設計においては新ラグビー場設計者に対して、既存樹木の保全等に留意したデザインなどを引き続き検討するよう要請してさらなる低減を図る計画です。 その他、様々な回避低減を行った上で、回避低減が難しいと判断されたものについては、代償措置として移植を行って環境の復元を行います。復元する樹林の質の確保のために、神宮外苑広場（建国記念文庫）と同様に常緑落葉混交林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯を復元し、代替措置もしくは低減措置のいずれかと併せて事	横田委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
			後調査で引き続き確認を行っていく計画です。計画に基づいて実施されれば復元されるものと考えていますが、不確実性が残ることから、計画の深度化に伴い、移植時期、方法、現況の土壌環境の状況を踏まえた植栽基盤確保の考え方、仮移植期間における養生計画及び養生期間中のモニタリング結果を反映した本移植計画等について、事後調査で引き続き確認を行い、必要に応じてさらなる対応策を検討していく予定です。	
2	38・ 39	・「緑のネットワーク」に関しては、日本イコモスが歴史性を踏まえてのイメージを言っているのに対し、事業者側では港区の「水と緑のネットワーク」などのイメージを根拠に語っているところがあり、前提イメージが違うためか、議論はかみあっていない。 ・大きな前提として、「今ある緑（樹木）」と「これからの緑（植樹）」に対する見解が大きく異なることも重要な視点である。この点での議論は、都市の緑を考えていく上で大変に重要な視点ではあるが、これをアセスメントの場で議論するためには、各事業と事業者に対する公平性の観点からも非常に難しいところもあると思う。	緑のネットワークの現況調査については、東京都環境影響評価技術指針において「生物の生息（育）空間としてのつながりを持たせるため、事業計画地周辺の公園・緑地等の状況について把握するとともに、緑のネットワークについて明らかにする。」と記載されており、評価書においては生態系ネットワークの観点から整理することとしております。 そのため、上記に基づき緑のネットワークの整理を行っておりますので、歴史的な観点でのご意見と齟齬が生じているものと考えます。 一方で、事業者としては当該地の創建時からの歴史性を踏まえて、遷移によって経年的に形成されてきた階層性のある樹林の再生復元に努めてまいります。	水本委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
3	41	「移植が可能であり、活着し、樹勢を損なわずに生育し続けられる」との予測・評価やその根拠が評価書に記載されていない点に問題があります。「今後も検討を進めてまいります」では十分な回答とは読み取れません。すでに評価書が提出された後であり、「今後」に入っている段階ですので、移植可能の旨の具体の根拠、移植後の予測について、現時点までの情報をもとに、早急に明らかにしていただきたいと考えます。	秩父宮ラグビー場東側のイチョウ 19 本については、野球場棟の基本・実施設計と合わせて移植の可否を検討し、その結果を秩父宮ラグビー場の解体の時期までに事後調査報告書においてご報告する予定です。 当該イチョウ 19 本の今後のスケジュールは、秩父宮ラグビー場を解体する 2027 年頃までに移植検討を行い、樹木医等により移植が可能と判断された後、移植を実施する計画です。 また、再生復元する文化交流施設棟周辺及び中央広場周り等の移植木については、再生復元する生態系に配慮した維持管理を行い、定期的なモニタリング状況に応じた順応的管理を継続し、将来にわたって緑地環境の保全を図る計画です。 今後、神宮外苑広場（建国記念文庫）の仮移植計画について、事後調査計画書の p.103 に記載のとおり 10 月頃に事後調査報告書を作成してご報告いたします。	横田委員
4	41	・秩父宮ラグビー場前のイチョウ 19 本については、最終的には移植する方向性でしたが、これについて、技術的に可能かどうか、が問われています。 ・イチョウに関しては、保存とする 4 列のイチョウ並木についてもいまだ伐採されると誤解している方も多ようですから、どこのイチョウがどう扱われるかを、総会においては画像入りでしっかりと示すべきかと思います。その上で、秩父宮ラグビー場前の 19 本について、審議会として①技術的に可能か否か、②可能でない可能性とその場合の懸念にどうすべきかを考える必要があるかと思います。	・秩父宮ラグビー場東側のイチョウ 19 本については、今後詳細な調査を行い移植の可否を検討するため、「移植検討」とするとさせて頂いております。枝や幹に腐朽がみられるものや、歩道の植樹帯という限られた空間で根が十分に伸長できていない等の懸念はあるものの、根の調査を適切に実施し、樹木医等とも相談の上、移植の可否を検討し、その結果を秩父宮ラグビー場の解体の時期までに事後調査報告書においてご報告する予定です。 ・イチョウの扱いについては、「資料 2-2」の末尾に示した図のとおり計画しております（秩父宮ラグビー場東側のイチョウ 19 本は前述のとおり移植検討としております）。	水本委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
5	42	アオダモの生態学的由来に関する指摘に対して、文化的な根拠（バット材）を述べていますが、生態学的な妥当性を回答することが必要です。	全ての植栽が生態学的観点で選定しているわけではございません。生態学的な妥当性ではなく、野球へのゆかりといった多様な緑の景観に配慮することを考慮いたしました。 なお、生態系に関する予測箇所に当該種を記載しているため誤解を生じさせたものと考えており、今後の事後調査報告書では生態学的観点から選定した種とそうでない種がわかるよう、適切に記載します。	横田委員
6	41、 42、 48	非常に重要なご検討だと思います。検討結果については、事後報告ではなく、決定前の検討内容についても審議会にご報告を頂けますでしょうか？	ご指摘の検討結果（秩父宮ラグビー場東側のいちょう 19 本を移植検討し、その結果を秩父宮ラグビー場を解体する 2027 年頃までに事後調査報告書においてご報告すること、アオダモを植栽樹木として取り入れること、中央広場をケヤキ、サクラ、モミジ類、カシなど常緑落葉混合の多様な樹種構成とすること）については、評価書 p. 337, 346 に記載し、12 月及び 1 月の審議会において提示させて頂きました。	保高委員
7	43	「絵画館前も含めて風致地区条例を遵守し風致地区内での移植を行う計画である」とありますが、事業区域内と事業区域外のどちらから、どこにどのように移植木を配置するのか不明確です。本事業における「移植による復元」の度合いがどのように評価されるのか、客観的に示す必要があります。	今後、神宮外苑広場（建国記念文庫）の仮移植計画について、事後調査計画書の p. 103 に記載のとおり 10 月頃に事後調査報告書を作成してご報告いたします。 また、本移植の計画については事後調査計画書の p. 105 に記載のとおり、2033 年 9 月頃に報告する予定としております。	横田委員
8	45 46 55	一部のみ樹木を残した神宮外苑広場北側の保全エリアで「再生・復元」することは不可能です。本数としての残置量ではなく、質としての劣化を予測する必要があります。質を高める措置がない限り、一方向的な劣化であり、「保全エリア」とは言えません。そのための措置はどのように考えており、どの程度の効果を予測	改変する神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林地については、ラグビー場棟の建設によって樹林面積が縮小するため質の劣化は免れませんが、現況と同様に階層構造を有する樹林やを保全するとともに、改変によって開けた部分には林縁植物を移植し、林内の湿潤環境を保全して生態系を維持する計画としており、影響は限定的と考えます。	横田委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
		されているのでしょうか。 また、新たに移植樹木を集めて配置する文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、これまでの生態系が「復元」される、とする客観的根拠を示す必要があります。 どちらも、どのような質がどの程度復元されるのか、という客観的な情報をもとに説明される必要があります。	また、再生復元する生態系に配慮した維持管理を行い、定期的なモニタリング状況に応じた順応的管理を継続し、将来にわたって緑地環境の保全を図る計画です。 詳細な形状については今後、新ラグビー場設計者に対して、圧迫感や閉鎖性の緩和、既存樹木の保全等に留意したデザインなどを、引き続き検討するよう要請するとともに、可能な限り日影の影響に配慮した設計となるよう努めます。検討の結果は変更届において報告させていただきます。 文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りは、カシ、ケヤキ、サクラ等に加え、神宮外苑の特徴ある樹種でもあるヒトツバタゴなどの樹種も取り入れることにより、明るく開放感があり季節感なども楽しめる人と自然が共生できるエリアと、まとまった樹林によって形成される生態系の創出エリアで構成された「みどり」の風景を創出する計画です。また、樹木の生育過程において、剪定等の人為的な手入れは、倒木、枝折れなど被害が発生する恐れがある場合や人の通行などに支障がある場合など必要最低限とし自然な樹形や状態を維持するよう育成を進めることで、将来は高木等の成長により一体的なみどり空間を形成する計画であり、神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林及び生態系を復元する計画です。整備計画（本移植計画）については 2033 年 9 月頃に、整備状況については 2036 年 12 月頃に事後調査報告書を提出して報告する予定です。	
9	46	回答に活力度調査の結果について示している部分（例えば、資料編、P〇〇等）を記載をしてください。 事務局にお伺いをしたいのですが、イコモスの調査と事業者の調査に	神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹木の活力度調査結果は資料編 p. 426～430 に記載しております。 神宮外苑広場（建国記念文庫）の保存樹木 58 本のうち、38 本が科学技術庁	保高委員

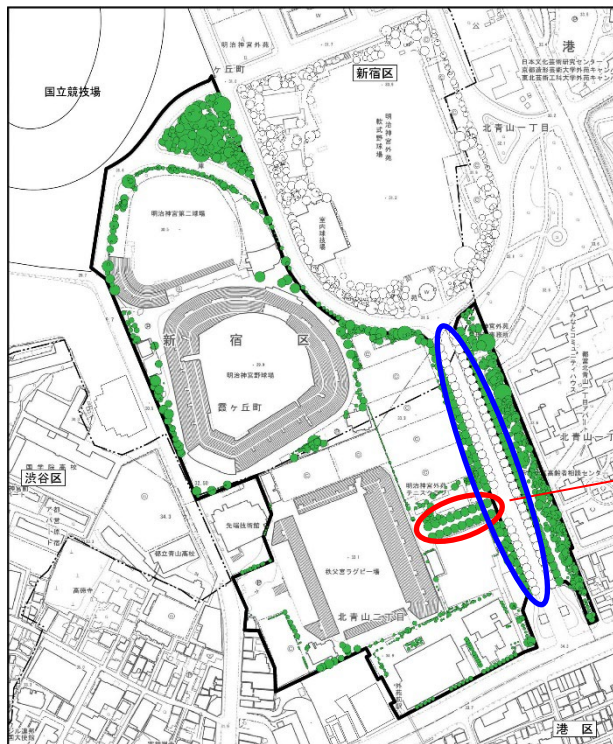
No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
		において判断が分かれておりますが、活力度自体の結果が違ったのか、それとも保存可能か否かの判断基準が違ったのかについて、わかりましたらご教示ください。	資源調査会の基準で「活力度 A (正常なもの)」または「B (普通、正常に近い)」となっております。 残りの 20 本のうち 19 本は、「C (悪化のかなり進んだもの)」、1 本は「D (顕著に悪化の進んでいるもの)」ですが、再生復元する生態系に配慮した維持管理を行い、定期的なモニタリング状況に応じた順応的管理を継続することで、保存エリアとして残すことが可能であると考えています。 「現地調査を行った結果、保存可能な樹木数は 10 本にみえない」と記載されておりますので、保存可能か否かの判断基準に相違があると考えておりますが、上記のとおり活力度調査を行った上で 58 本を保存可能と判断しております。	
10	47	「中央広場周辺」「文化交流施設棟南側広場」での環境形成により、指標種としている鳥類・昆虫類の生息が十分期待できるとしてはいますが、生態系の復元は、単なる指標種の一次飛来や立ち寄りではなく、個体群規模や、重要な上位種の生息、種間関係の維持など、生態系ピラミッドや食物連鎖の観点から説明される必要があります。	評価書 P373～374 に示したとおり、文化交流施設棟の南側については神宮外苑広場（建国記念文庫）等から移植したセイノキ・トウカエデ等の樹木を中心に植栽し、様々な樹高の移植木を植栽し階層構造を有することで、密な林床に生息する土壌動物やジョロウグモ、ムラサキシジミといった昆虫類に加え、これらを餌とする鳥類などによって構成された豊かな生態系を復元・形成する計画です。 文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、神宮外苑広場（建国記念文庫）の比較的暗い林相を復元することにより、そうした環境を好むムラサキシジミや、生態系の上位に位置するコゲラやシジュウカラ、ヒヨドリといった鳥類、計画地全域で確認されているアリ科の土壌動物が生息すると考えられることから、これらの種を指標種としています。 生態系ピラミッドや食物連鎖の観点から、当該地域の生態系を指標する生物	横田委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
			を選定しており、それらの生息状況から、当該エリアの生態系を事後調査計画書 p. 78 に記載の方法でモニタリングし、事後調査報告書を 2036 年 12 月頃に提出して報告する予定です。	
11	48 49	林床環境の保全・復元がどの程度実現されるのかを客観的、すなわち定量的に予測する必要があります。動物についても、HEP や生息適地モデル等、都市部でも活用できる定量評価手法があるはずです。 それぞれ、なぜ、定量的な予測手法の適用を検討されてきていないのでしょうか。	生態系保全のための予測等はアセスメントの既存事例を参考に、東京都環境影響評価技術指針に基づき植物群落調査で把握した各群落の階層構造、構成種、その他別途実施している植物相、動物相、土壤環境調査の結果などから行っているものであり、審議会の意見を踏まえて、適正かつ科学的な予測評価となっているものと考えています。 なお、定量的な評価を実施するためには指標種などの生息環境に関する別途調査が必要となりますが、本事業においては調査計画書において計画して実施した調査をもとに予測評価を実施いたしました。	横田委員
12	50	「都市の風致を維持する」と述べていますが、樹木を移植したうえでどのように群落を形成し、風致を維持するのか、その実現方法を客観的に示す必要があります。	「都市の風致」は、都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観とされています。 神宮外苑においては、多様な樹種で構成された階層構造を有する樹林地が形成されており、神宮外苑広場（建国記念文庫）や移植先である文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りも含めて、このような階層構造を有する樹林地を創出し、風致を維持する計画です。 また、風致地区条例に基づく当該エリアの機能を維持するために、移植樹木の活力度調査結果等を踏まえた順応的管理に基づき適切に管理するとともに、その状況も含めて変更届を提出して報告する予定です。 また、移植計画の深度化に伴い、移植時期、方法、現況の土壤環境の状況を踏まえた植栽基盤確保の考え方、仮移植期間における養生計画及び養生期間中のモニタリング結果を反映した本移	横田委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
			植計画等については今後、事後調査報告書等において報告いたします。	
13	53	「生態系ネットワークを維持」とありますが、なぜ「維持」と言えるのかが問われています。移植木の配置（移転）、は「維持」のための措置とは異なります。群落の量と質が変わって、なぜネットワークが維持されるのか、客観的な情報をもとに説明する必要があります。	一部の樹木は伐採することで、生態系ネットワークへの影響が懸念されます。本事業では、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りにおいて、新植や移植木等によりまとまった樹木を復元するとともに、高さのある樹木とこれより低い樹木によって構成された比較的密な林床を有する林相構造を復元することで、群落の量と質を維持していく計画であり、これにより動物も含めた計画地内の生息環境は維持されるとともに、計画地周辺も含めた生息環境は残存すると予測しています。 今後の事後調査において、既存樹木の状況や移植樹木の活力度調査を実施して樹木の状態を確認し、その状況を工事の施行中の毎年、報告する予定です。また、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りの整備状況や、順応的管理による維持管理の状況について、事後調査報告書を 2036 年 12 月頃に提出して報告いたします。 生態系保全のための予測等は、既存のアセスメントの事例を参考に生態系の予測を行っているものであり、審議会の意見を踏まえて、適正かつ科学的な予測評価となっているものと考えています。	横田委員
14	53	イチョウの活力度の調査結果については、イコモスの調査は 2022 年に実施されておりますが、事業者の調査は 2020 年までに実施されており、結果として新しいイコモスの調査においては「毎木調査番号 29, 34, 35, 36, 38, 40」について活力度が落ちているとの指摘がなされております。 現状の「毎木調査番号 29, 34, 35, 36, 38, 40」について、	指摘のあった一部のいちょうが他のいちょうと比較して落葉が早い状態であることを日常管理の際に認識しており、専門家の見解をふまえ施肥や土壌改良 措置等の対応を実施しております。また 2022 年の春には、先端から新芽が出て葉が成育していることを確認しており、今年についても先月より新芽が出ていることも確認しております。 いちょうの活力度調査については 6 月	保高委員

No.	通し 番号	審議会委員からのご意見	回答	
		事業者の調査方法に基づく場合の現状の活力度について調査をされるお考えはありますでしょうか？ (データの取得年代が異なるため、最新のデータに基づく議論があったほうが良いと思慮します。)	頃に調査を行う予定であり、事後調査報告書で報告する予定です。また、来年以降についても工事の完了後まで毎年6月頃に調査を行い、事後調査報告書を毎年提出して報告する予定です。	
15	54 56	「将来の植生遷移の道筋を描くダイアグラム」が求められています が、図 8.6-12 の他にどのようなダイアグラムが必要か、両者のイメージをすり合わせる必要があるのではないのでしょうか。	今後の事業進捗に応じて植生遷移を含めたより具体的な植栽管理計画について検討し、本移植の計画について事後調査報告書を 2033 年 9 月頃に提出して報告する予定です。	横田委員

■建設前



■建設後

